

<特集・短期連載>「いま、原子力発電の是非を問う」

## 「いま、原子力発電の是非を問う」 第4章 - 2

(2011年7月22日)

### 第4章 本紙の原発関連運動 2

～ 九州電力株式会社よりの回答書

以下に、本紙が1988年（昭和63年）7月2日付けで九州電力株式会社に提出した公開質問書に対する、九電側からの回答を掲載する。

行政調査新聞社  
代表 松本 州弘 殿

拝啓

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は何かとご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、貴紙からいただきました公開質問書につきまして当社の回答をお届けいたします。回答書作成に時間がかかり、本日まで当社の回答が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

当社では、貴会のエネルギー問題、とくに原子力発電に対する深いご考察とご提言を十分熟読させて頂き、そのうえで、当社の考え方を率直に述べさせて頂きたくようにいたしました。

以下、各ご質問毎に回答を添えでありますので、当社のエネルギー問題および原子力発電についての考え方を何卒お汲み取り頂き、ご理解頂きますよう切に願うものであります。

敬具

昭和63年8月19日

九州電力株式会社  
福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番 82 号  
電話 092 (761) 3031

取扱責任者  
広報部課長 森田 博文  
原子力管理部部長 有吉 穹

## 回 答 書

1：本書において、本紙の基本的立場を明らかにした。このような本紙の基本的立場に関し、まず貴社の基本的見解と、本紙の主張に対する貴社の反論と意見を質したい。

- ・ 貴紙が目指しておられる「不安危険を伴わない生活環境の形成による豊かな社会の建設」は、当社といたしましても全く同感といたすところであります。
- ・ 当社は、このような見地にたって、生産活動、国民生活に不可欠な電力の安定供給に努めているところであります。
- ・ 今後もわが国のエネルギー需要は、年々増大するものと見込まれております。とくに便益性の高い電気エネルギーは全体のエネルギー需要の伸びを上回って伸びると予想され、2000年時点では、現在の1.4倍にもなるといわれております。
- ・ これまでの2度にわたるオイルショックを体験したことを考えますと、増大する電力需要に対して、安定的に電力の供給を図ることは、当社の社会に対する責務であり、今後とも安全確保を前提として、原子力発電を中核に燃料源の多様化を図っていく所存でございます。

2：本書の冒頭で本紙は、貴社の原発安全性に関わる姿勢について、原発事業者全体に見られる「問答無用」の体質と「合意なき事業推進」を指摘した。このような本紙の指摘に関し、貴社はいかなる意見を有しているかを質したい。

- ・ ご指摘の「PR不足」等につきましては、当社といたしましても反省いたしておるところでございます。これまでの原子力発電の説明がややもすると技術的、専門的なものとなりがちになっていた面が多々あったと考えて

おります。

- もとより、当社は皆さま方の原子力発電に対する「不安の解消」を図るために努めてまいりましたが、これは、一朝一夕でできるものとは考えておりません。何よりも大切なことは、原子力発電所の安全運転を積み重ねることとっております。
- 併せて、可能な限りの情報を公開し、そのうえで原子力発電所の安全確保の仕組みや放射線についての考え方などをわかり易く繰り返し、ご説明申し上げて皆さま方の安心感の醸成と国民的合意の形成を図ってまいりたいと考えております。従って、今後は平易な表現でわかり易いに努めてまいりたいと思います。

3：原発に100%の安全性はない。ならばチェルノブイリ事故は、明日、貴社の原発施設に発生するかもしれない、と考えることはナンセンスな事柄ではない。このような本紙の指摘について、貴社はいかなる反論を有しているか。技術論ではなく、蓋然性を考慮した普遍的な意見開陳を貴社に求めたい。

- チェルノブイリ発電所の事故は、世界的にも大変不幸なでき事であったと思います。当社といたしましでも、この事実を厳粛に受け止め、このような事故は決して起こさないと決意を新たにしているところであります。当社の原子力発電所の運転・管理に対する基本的な考え方は安全を最優先とし、どのような場合にも、放射性物質の危険性から、周辺の人々を守ることであります。
- このために、異常な事態の発生を未然に防止する対策を十分にとるとともに、万一異常な事態が発生してもその拡大の防止と、放射性物質の外部への異常な放出を防止するための対策をとっております。
- 仮に機器の故障や運転員のミスが起こっても、これらの対策により周辺の人々に影響を及ぼすような大事故にいたることはないかと確信しております。

4：いま、世界の原子力事業界の関心は「既存原発施設の老朽化」に向けられている。人間に寿命があるのとおなじく、原発施設にも寿命がある。こうした事実について、貴社は自ら保有する原発施設に関して、どのような認識を有しているかを質したい。ただし、寿命は「まだ先のこと」となどという、通り一遍の回答はお断りする。

- 当社の原子力発電所は、耐用30年で設計しておりますが、部品交換等に

よって老朽化の防止に努めております。

- いずれは、原子力発電所は最終的に解体撤去となりますが国土の有効利用の観点から、その敷地は発電所用地等として有効に利用することを考えております。例えば、アメリカのエルクリバー炉では、解体撤去の後、敷地を火力発電所用地として利用しております。
- なお、日本原子力研究所では動力試験炉（JPDR）の解体を通して、商業用原子炉の解体撤去作業に活用できる解体技術の開発・実証試験が進められておりますので、実際に解体を行う場合にはこれらの成果も取り入れられることとなります。
- さらに、海外ではウィーンズケール（イギリス）や SHIPPINGPORT（アメリカ）などで解体撤去作業が進められておりますが、その情報も入手して、わが国の原子炉の廃止に役立てることにしております。

#### （参考）当社の原子力発電所の営業運転開始時期

##### 玄海原子力発電所

1号機 昭和50年10月15日

2号機 昭和56年3月30日

##### 川内原子力発電所

1号機 昭和59年7月4日

2号機 昭和60年11月28日

5：原発最大のネックは放射性廃棄物の処理にある、と言われている。この問題について、貴社はどのような認識を有しているか、その見解と意見を質したい。

- ご指摘のとおり、原子力発電では、放射性廃棄物の処理・処分は重要な課題でありますので、国、電力業界、関連会社等が協力して真剣に取り組んでおります。
- 工場から産業廃棄物がでてくるように、原子力発電所でもその運転にともなって、放射能レベルの低い放射性廃棄物がでてまいります。この放射性廃棄物は陸地処分することとし、すでに諸外国において多くの実績がある浅地層処分を行う計画です。
- また、再処理工場で使用済燃料を再処理する際に少量ですが、放射能レベルの高い放射性廃棄物が発生します。この処理処分については、安定な形態に処理（ガラス固化）し、人間の居住環境からの隔離を行うことにして

います。なお、ガラス固化につきましては、海外の実績および動燃事業団の研究結果によりその技術は確立しております。

6：本公開質問書の作成に際し、本紙はあえてスウェーデンの住民投票と米国における原発事情を引用した。これらの点に関する貴社の見解を質したい。

- チェルノブイリ事故が欧州諸国の多くの国で原子力に対する国民の信頼に動揺を与えたことは否めませんが、その評価は各国の国情によって異なっているようであります。
- スウェーデンは、ご指摘のとおり 2010 年までに原子力を全廃することにしておりますが、代替りのエネルギー源の確保に苦慮していると聞いております。
- オーストリアは 1978 年に完成させた原子力発電所を運転しない方針を決めておりますが、水力資源が豊富にあります。
- もともと、ヨーロッパは、国境を超えて送電線がありますので、電力の輸出入が出来ます。イタリアなどは、他国、とくに原子力で 70%の電気を賄っているフランスあたりから電気を輸入することもできますので、わが国とは事情が随分違っております。
- 従って、資源が乏しく、島国の日本では原子力発電は欠かすことができない重要なエネルギー源の一つと考えております。

7：今日、原発に関する世界の潮流は、反原発に向かっている。このような潮流に対して原発当事者である貴社は、どのような「受け止め方」をしているのか、基本となるべき見解を質したい。

- 当社は、エネルギーの安全保障と安定供給の見地からこれまで脱石油を目指し、各種エネルギーの特性を生かしながらエネルギー源の多様化を図っております。
- すなわち、LNG については、安定的な供給源である反面、硬直的な燃料であるというデメリットがあります。太陽光発電や波力・風力そして地熱発電など新エネルギーについても積極的に研究を続けておりますが、量的、コスト的に近い将来主要なエネルギー源になるとは考えられません。石炭については、埋蔵量は多く、供給の安定性があるため、環境上の問題を技術開発等によって克服しつつ導入をすすめていく計画であります。
- 一方、原子力発電は、使用済みのウラン燃料を再処理すれば残ったウランや新しくできた燃料のプルトニウムを取り出して利用出来るなど、一旦

輸入したウラン資源が準国産エネルギーとして国内で有効に使えることや建設費が相対的に高いが、燃料費が安いといったことなど全体として、他のエネルギー源より経済性があり、しかも安定していることなどの様々な利点をもっております。

- 従って、今後とも原子力発電を中核にベストミックスの観点からエネルギー源の多様化を図っていく計画です。このため、原子力発電の安全性と併せてPRを続け、皆さま方のご理解を頂くよう努力してまいりたいと考えております。

8：世界の認識は、21世紀中に原子力発電は終止符を打つであろうとする見解でほぼ定着している。原発事業者としてこのような「世界の認識」をどのように受け止めているか、貴社の見解ないし所見を質したい。

- 21世紀のエネルギー問題を展望いたしますと、石油資源は有限で、しかも世界には人口の増加や経済の発展に伴って、石油をはじめとするエネルギー消費が今後急増する国々が多くあります。
- エネルギーを多量に消費しているわが国としては、貴重な石油資源を大切にしていくとともに、原子力のような技術水準の高いエネルギーを活用し、石油資源を少しでも多く残しておくという国際的な責任もあると思えます。
- 原子力開発を進めるといっても、水力発電や火力発電をやめて、すべて原子力発電で今後の供給をまかなおうとしているではありません。
- 今後も着実に増加する電力需要に对应していくためには、水力、火力（石油、石炭、LNG）、原子力、それぞれが有している特質をよく考えて、バランスのとれた電源の組み合わせを実現していく必要があると考えます。

9：本紙が客観的視点で見ると、原発関係者と反原発関係者のコミュニケーションは形成されていない。しかし現在以降、原発事業者がその事業自体を保全するためには、反原発関係者とのコミュニケーション形成は不可欠の条件である。仮に、従前のごとく事業者側が「話しても分からない相手とは話さない」態度を取り続けるならば、原発事業自体が国際的的反原発ニューウェーブの攻勢に直面するであろう。この件について貴社の見解を質したい。

- ご高説のとおり、当社と反原発関係者の方々とのコミュニケーションの形成が不可欠であるとの認識のもとに、当社は反原発関係者の方々に説明してまいりました。

- 当社の従来の原子力広報はどちらかと言えば発電所立地点を中心に原子力発電への理解促進に努めてまいりましたが、今日の現状から、電力の消費地であります都市部においても広くコミュニケーションの輪を拡げてまいりたいと考えております。
- また、原子力発電に対するご意見、ご要望の内容も従来の必要性、安全性の問題から、「食品と放射能」や「人間と原子力の共存」など社会的生活面からご意見が増えております。
- こうした状況を踏まえ、当社は皆さま方のご意見、ご要望に広く耳を傾け、これにお応えすべく実のあるコミュニケーションづくりに努力してまいりたいと思っております。

10：玄海原発事故について、地元民に対する報告よりも国および県に対する報告を優先させた根拠を質したい。

- 貴紙のご指摘のとおり国及び安全協定を締結している県・玄海町より周辺の唐津市等への連絡が遅れたことは事実であり、当社は深く反省しているところであります。
- 今回は格納容器内の溜マスの水位が上昇するという、何らかの異常の有ることに気づきましたが、一次冷却材の漏洩と断定できなかった状態であったため、点検結果を踏まえ、ご理解が得やすい資料を作成し、報告しようと考え対応が遅れたものであります。
- 今後は、このようなことがないよう事故発生時には、概要について早急に電話連絡することといたします。

11：玄海原発は今回で14回の事故を起こしているが、その都度貴社は「今度こそ大丈夫」と地元および周辺の行政当局に確約しているものの、その確約が現実に破られていることを認識しているか質したい。

- 玄海1号機における今までの事故・故障は14件でそのうち蒸気発生器に係わるものが6回です。これは定期検査中に発見されたもので、運転中に発電所停止に至ったトラブルは3回でありました。
- たしかに、貴紙のご指摘のとおり、蒸気発生器細管損傷につきましては、当社にとって重要な課題と受け止め、国の指導を得ながら、この問題に真剣に取り組み努力しているところであります。
- 現在、検査により有意な信号が認められた細管については予防保全として、スリーブ（鞘）施工及び施栓工事を実施することによって蒸気発生器の機

能を維持して、運転中の発電所の安全性を十分確保することといたしております。また、損傷を抑制するため高濃度ほう酸浸漬（アルカリを酸で中和させる）等、現在において有効と考えられる最善の諸対策を実施しております。

12：原子力の専門家を自認する貴社は、関係データをどの程度、地元住民に明らかにしているのか、また貴社の説明にはどの程度の説得力があると自負しているのかを質したい。

- 原子力の安全に係わる事項については、その結果を公表することを前提に取り組んでおります。
- 安全上、重要な事項については設計から運転・保守に至るまで全て所轄官庁である通産省や原子力安全委員会のチェックを受け、その結果については公開資料として公表されております。
- 当社が所有している情報のうち、個人のプライバシーに係わる事項やメーカーの商業機密に係わる事項、及び核不拡散と核物質防護に係わる事項については公開が制限されております。しかし、事故・故障等の情報については、国及び自治体に逐一報告しており、その都度公表しております。
- その内容につきましては、わかり難いところのご指摘もありますが、今後とも、皆さま方にわかり易く説明していく努力を続けていきたいと考えております。

以上、貴紙のご質問 12 項目について、当社の見解も含め回答申し上げます。

以上